

意見を聴く会等開催案内

「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」について、学識者会議、流域市町村長・流域住民の意見を聴く会を開催します。

流域住民の方ならどなたでも傍聴(学識者会議・市町村長意見を聴く会)及び参加(流域住民の意見を聴く会)できます。

【第3回吉野川学識者会議】

平成20年2月13日(水) 13:00~17:00 (傍聴受付 12:00~)
徳島市 徳島県建設センター

【第3回吉野川流域市町村長の意見を聴く会】

平成20年1月16日(水)(上流) 土佐町保健福祉センター } 13:00~17:00
平成20年2月6日(水) (中流) } (傍聴受付 12:00~)
美馬市 四国三郎の郷 交流体験棟

平成20年1月28日(月)(下流) 8:30~12:30 (傍聴受付 7:30~)
徳島市 徳島県建設センター

【第3回吉野川流域住民の意見を聴く会】

平成19年 12月16日(日) 下流域(治水・利水) 徳島市 徳島県建設センター
11月11日(日) 下流域 吉野川市川島公民館
11月24日(土) 下流域 北島町立公民館
12月2日(日) 上流域 愛媛会場 四国中央市 霧の森交湯~館
12月9日(日) 上流域 高知会場 本山町プラチナセンター
平成20年 1月14日(月) 下流域(環境・維持管理) 徳島市 徳島県建設センター
1月20日(日) 中流域 美馬市 四国三郎の郷 交流体験棟
1月27日(日) 下流域(全般・その他) 徳島市 ホテル千秋閣
各会場とも 13:00~17:00 (受付 12:00~)

これらの会議は情報公開を原則としております。会議にご参加・傍聴していただいた方には、当日会場にて資料をお渡し致します。また、これらの会議の日程ならびに開催結果については、ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)等をご覧ください。



今後の予定については、ホームページや、テレビ、新聞、ラジオ放送などを通してお知らせ致します。

「吉野川水系河川整備計画(再修正素案)」の入手方法

吉野川水系河川整備計画とは、水系毎に定めた基本方針に沿って、計画的に整備を実施すべき区間について、今後の河川整備の内容を定めたものです。

国土交通省の関係機関及び各市町村の窓口で閲覧いただけるほか、ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)からダウンロードすることもできます。



吉野川水系河川整備計画【再修正素案】

閲覧箇所

	機関名	住所	
国土交通省	四国地方整備局	香川県高松市サンポート3番33号	
	徳島河川国道事務所	徳島県徳島市上吉野町3丁目35	
	吉野川鴨島出張所	徳島県吉野川市鴨島町喜来字兼島529-5	
	吉野川上板出張所	徳島県板野郡上板町瀬部字鳥屋267-2	
	吉野川貞光出張所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字馬出91-1	
	吉野川美馬出張所	徳島県美馬市美馬町字喜来市65-3	
	旧吉野川出張所	徳島県板野郡藍住町奥野字乾126-32	
	四国山地砂防事務所	徳島県三好市井川町西井川168-1	
	吉野川砂防出張所	高知県長岡郡本山町本山字地主脇 465-6	
	吉野川ダム統合管理事務所	徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1	
水資源行政法人	柳瀬ダム管理支所	愛媛県四国中央市金砂町小川山乙1623-1	
	吉野川局	香川県高松市天神前10-1	
	旧吉野川河口堰管理所	徳島県徳島市川内町榎瀬841	
	池田総合管理所	徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1	
	早明浦ダム・高知分水管理所	高知県土佐郡土佐町田井6591-5	
	新宮ダム管理所	愛媛県四国中央市新宮町大字馬立1144	
	富郷ダム管理所	愛媛県四国中央市富郷町津根山353-6	
	徳島県	県土整備部流域整備企画課	徳島県徳島市万代町1-1
		徳島土木事務所	徳島県徳島市南末広町6-36
		鳴門土木事務所	徳島県鳴門市撫養町立岩字七枚128
川島土木事務所		徳島県吉野川市川島町宮島736-1	
香川県	西部総合県民局県土整備部<美馬庁舎>	徳島県美馬市脇町大字猪尻字建社下南73	
	西部総合県民局県土整備部<三好庁舎>	徳島県三好市池田町字マチ2415	
愛媛県	土木部河川砂防課	香川県高松市番町4-1-10	
	長尾土木事務所	香川県さぬき市長尾東1538-1	
	土木部河川港湾局河川課	愛媛県松山市一番町4丁目4-2	
	西条地方局建設部河川港湾課	愛媛県西条市喜多川796-1	
高知県	西条地方局四国中央土木事務所	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6-53	
	土木部河川課	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	
	中央東土木事務所	高知県南国市大塚1592	
	中央東土木事務所<本山事務所>	高知県長岡郡本山町本山946-6	
関係自治体	中央西土木事務所	高知県吾川郡いの町1381	
	徳島市役所	徳島県徳島市幸町2-5	
	鳴門市役所	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170	
	吉野川市役所	徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1	
	阿波市役所	徳島県阿波市東原173	
	美馬市役所	徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5	
	三好市役所	徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2	
	佐那河内村役場	徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71-1	
	石井町役場	徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1	
	神山町役場	徳島県名西郡神山町神領字本野間100	
	松茂町役場	徳島県板野郡松茂町広島字東裏30	
	北島町役場	徳島県板野郡北島町中村字上地23-1	
	藍住町役場	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1	
	板野町役場	徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2	
	上板町役場	徳島県板野郡上板町七條字経塚42	
	つるぎ町役場	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3	
	東みよし町役場	徳島県三好郡東みよし町加茂3360	
	さぬき市役所	香川県さぬき市志度5385-8	
	東かがわ市役所<引田庁舎>	香川県東かがわ市引田513-1	
	三木町役場	香川県木田郡三木町大字氷上310	
	新居浜市役所	愛媛県新居浜市一宮町1-5-1	
	四国中央市役所	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6-55	
	南国市役所	高知県南国市大そね甲2301	
	香美市役所	高知県香美市土佐山田町宝町1丁目2-1	
	本山町役場	高知県長岡郡本山町本山504	
	大豊町役場	高知県長岡郡大豊町高須231	
	土佐町役場	高知県土佐郡土佐町土居194	
	大川村役場	高知県土佐郡大川村小松27-1	
いの町役場<本川総合支所>	高知県吾川郡いの町長沢123-12		

たくさんの ご意見をいただき、 河川整備計画策定に向けて 検討を進めています

ゆたかな恵みを未来へ
~よりよい吉野川づくりに向けて~



ご意見の応募締め切り 平成20年2月29日

郵便はがき

770-8702

料金受取人払郵便

徳島支店
承認
425

サンプル

吉野川水系河川整備計画 庶務宛



お名前				
お住まい	県	市		町村
年齢	歳	性別	男・女	

裏面をご覧ください

詳しい最新情報はホームページから

吉野川水系河川整備計画ホームページ
<http://www.yoshinoriver.info>

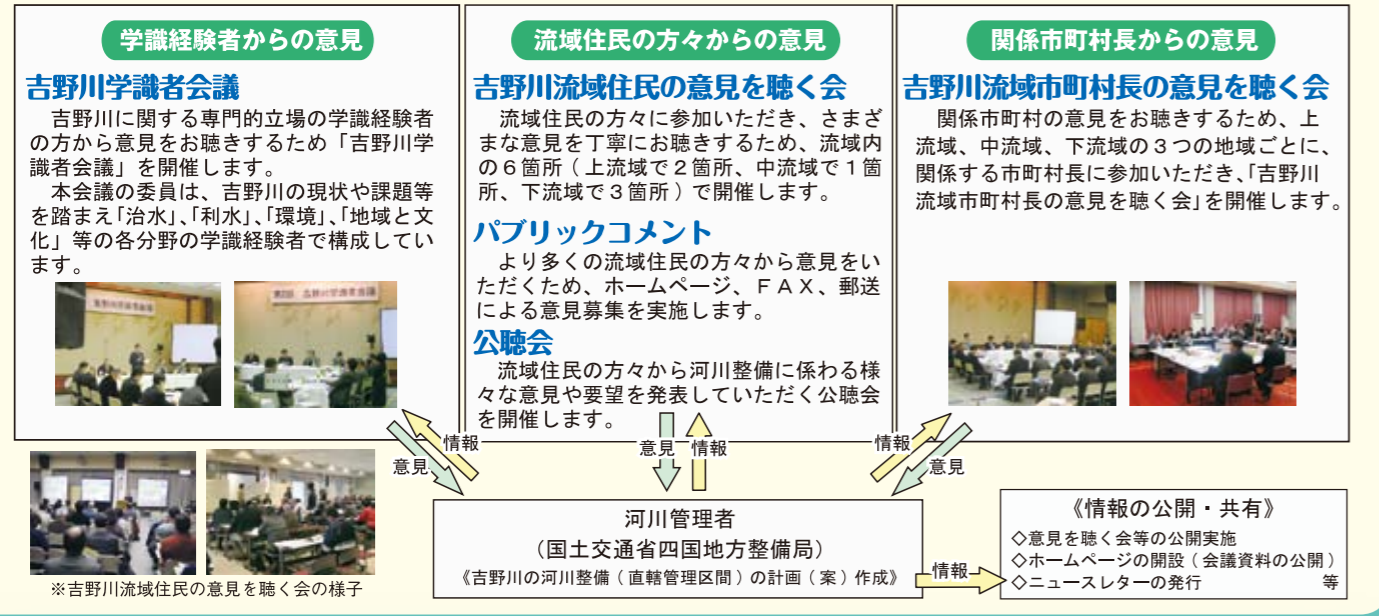
国土交通省 四国地方整備局 Tel.087-851-8061 (代表)
〒760-8554 高松市サンポート3番33号

平成19年11月 発行

吉野川の川づくりにむけた取り組み

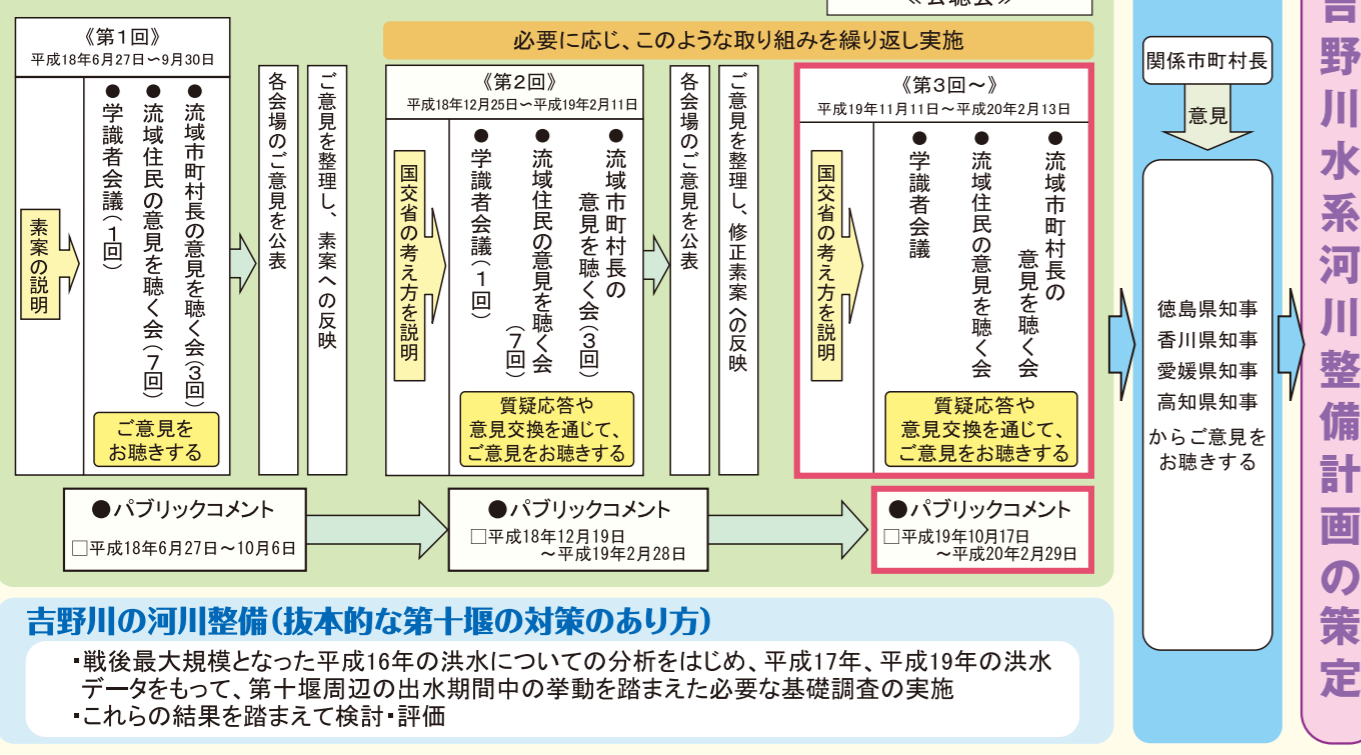
多くの方からいただいたご意見を反映し
吉野川水系河川整備計画(再修正素案)を作成しました。

「吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)」の検討



「吉野川水系河川整備計画」策定の流れ

吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)



吉野川の河川整備(抜本的な第十堰の対策のあり方)

- 戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめ、平成17年、平成19年の洪水データをもって、第十堰周辺の出水期間中の挙動を踏まえた必要な基礎調査の実施
- これらの結果を踏まえて検討・評価

さらにご意見を募集しています。

河川整備計画【再修正素案】について、
裏表紙のハガキやFAX(088-602-1939)、
ホームページ(<http://www.yoshinoriver.info>)、
電子メール(form@yoshinoriver.info)にて、
ご意見をお寄せください。

河川整備の基本的な考え方

基本的な考え方

3つの基本的な目標の達成に向け、吉野川の治水、利水、環境に関わる施策を、総合的に調和を図りながら進めます。



計画の対象区間と対象期間

対象区間:吉野川水系の国(直轄)管理区間 186.53km
 対象期間:概ね30年



洪水に備える

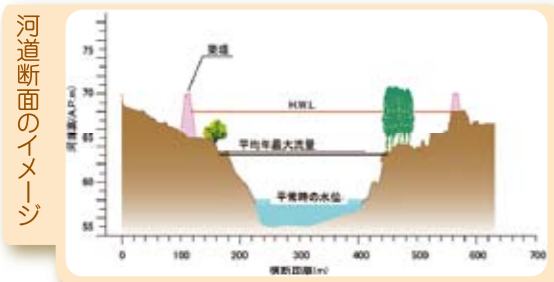
堤防整備の考え方

戦後最大の洪水に対して、はん濫による浸水被害を防止・軽減するために堤防の整備などを行い、人命と財産を守り、人々が安心して暮らせるようにしていきます。

堤防の位置はどうやって決めるの？

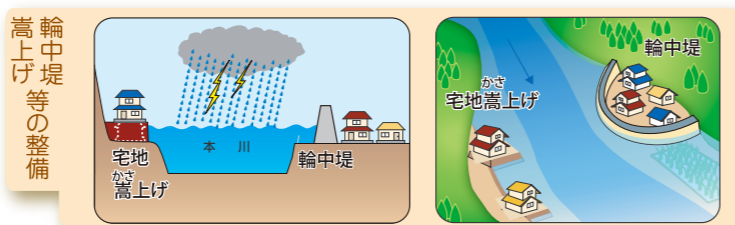
堤防の位置は、計画高水流量に対して手戻りがなく、現在の河道の能力を基本に、上下流一連の区間で無理なく流下能力が確保可能となるよう設定しています。

また、堤防の位置は、概ね現況の河岸より堤防の居住側に設定されており、平常時の水域環境に影響を与えるものとはならず、自然環境の改変度合いを抑制する計画としています。また、上流域の平野部は狭く、貴重な社会活動の場であるため、極力、堤防の居住側の土地面積が確保できるよう設定しています。



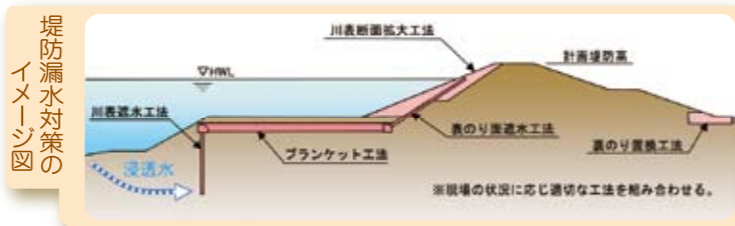
宅地高上げの整備をしてほしい

堤防整備が困難な地区では、人家を災害から守るため、輪中堤、宅地高上げなどの対策を講じます。



堤防の補強や漏水対策を進めてほしい

堤防の漏水・侵食対策が必要な場所では、被災の履歴や規模、現在の堤防の安全度等を総合的に判断し、計画的に対策を実施します。



堤防整備の事業工程

どの地区の堤防から整備するの？

現在の予算状況で下流から整備した場合、概ね10年間で着手可能な区間を示したものです。



堤防の整備の着手可能な区間 (吉野川)

吉野川

吉野川の無堤部では、吉野川のはん濫による浸水被害が頻発していることから、早期の無堤地区解消を目標としています。

今後の手順については、治水効果を早期に発現させるため、現在事業実施中の区間と、未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区の無堤部対策を優先的に実施します。その他の無堤部については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

旧吉野川

旧吉野川・今切川は、従来から治水安全度が低く、事前投資効果が大きい区間から順次堤防締切を行うなど効果的な整備を実施しています。

今後の手順については治水効果の早期発現が可能となるように、現在事業実施中の区間や想定されるはん濫被害の大きい区間を優先的に実施します。

事業未着手区間については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

現在の予算状況で下流から整備した場合、概ね10年間で着手可能な区間を示したものです。



堤防の整備の着手可能な区間 (旧吉野川・今切川)

施設を保つ

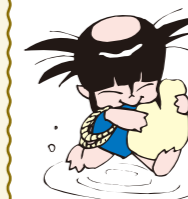
河道の維持・管理

多発する河川へのゴミの不法投棄を何とかして！

地域住民の方々や関係機関と協力し、河川巡視の強化や一斉清掃の実施など、河川の愛護に努めます。

また、定期的なモニタリングによって河道の状況を把握し、必要に応じて河道の掘削や樹木の伐採を行います。

一斉清掃 (吉野川)



内水対策

内水による家屋等の浸水被害が著しい地区への対策を実施し、床上浸水被害を解消するとともに、洪水被害の軽減と拡大防止のため、ハザードマップの公表、水害展の開催などソフト対策も積極的に進めています。

内水による被害を減らしてほしい

吉野川の内水地区

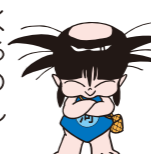


浸水被害軽減策及び危機管理体制の整備

施設能力を上回る洪水への対策としての危機管理や被害軽減策に関しては、今後も様々な調査・研究が必要です。

超過洪水に対してどのような対策を？

ハード整備に関しては、浸水被害を少しでも小さくすることを目的とした自治体等との取り組みに対する支援を積極的に進めるため、河川防災ステーションの整備等、様々な取り組みを自治体や関係機関と連携しながら進めていきます。



ハード整備例



他にも、排水ポンプ車等の作業場の整備や、情報伝達のための光ファイバー網の整備等を行っています。

ソフト整備に関しては、既存の災害情報協議会を活用した市町との連携体制の強化等の対策について、ハザードマップ作成支援等、これまでも実施して来たところであり今後とも実施していきます。

ソフト整備例



他にも、河川情報の収集・提供、水害防止体制の構築、浸水に強いまちづくりの支援等を行っています。

水質保全

たいせつな水を守り続けてほしい

水質の保全にあたっては、引き続き定期的な観測により水質状況を把握します。

また、良好な水質を維持するためには、流域全体における取り組みが重要となることから、地域住民等と一体となった水質保全の取り組みを継続するなど、良好な水質の維持に向けた広報・啓発等を行います。

定期水質観測・吉野川流域一斉水質調査



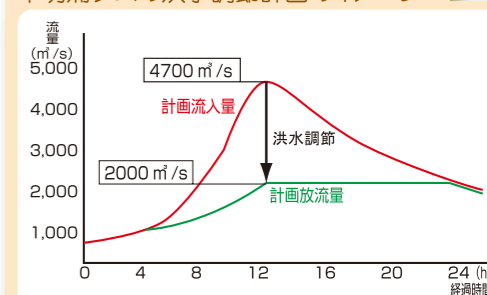
ダム洪水調整

ダムの操作方法は？

各ダムでは、施設管理規定等に基づき、適切な洪水調整に努めており、原則として洪水時に流入量を上回る放流はしていません。

これにより、ダムがない場合に比べて下流の水位を低下させ、浸水被害を軽減させています。

早明浦ダムの洪水調節計画のイメージ



環境について

具体的な環境目標の設定について

- ◆ 今後の具体的な環境目標の設定に向けた調査・研究に関する取り組みについて、素案に示しました。
- ◆ 河川環境は洪水や外来種の侵入等、様々な要因によって変動しています。そのため将来予測を行うにあたっては、河川環境と生物の生息・生育環境の関係や、生物同士の複雑な相互作用等を考慮する必要がありますが、これらについては現時点では未解明な部分があることから不確実性が伴います。しかし、環境目標を具体化することについては必要であると考えており、今後の生態学や河川工学等の進展も踏まえながら、具体的な環境目標の設定に向けて調査・研究に取り組んでいくことを示しました。
- ◆ 具体的な環境目標の設定に向けた現状の取り組みについては、継続したモニタリングや地域住民等の協働による環境調査等を

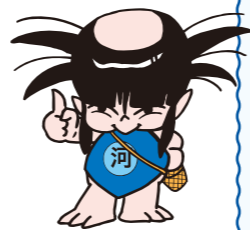
環境保全のための具体的な目標設定は？

行うことで、環境目標の設定や良好な自然環境を保全していくための基礎資料の蓄積を図るとともに、外来種や特定種の分布状況を始めとした自然環境等の変化についても把握していくことを示しました。

地域住民等との連携に関する取り組み事例



「吉野川シナダレスメカガヤ対策検討委員会」の開催状況



河川景観について

河川景観についての記載内容を充実してほしい

- ◆ 「河川景観」については、「河川環境の現状と課題」及び「河川環境の整備と保全に関する目標」における記載内容の充実を図るとともに、周辺景観と調和した多自然川づくりに関する内容を示しました。
- ◆ 吉野川における「河川景観」については、一般からの応募により選ばれた「四国のみずべ八十八カ所」から、「河川景観の形成と保全の考え方」に示されている特徴的な河川景観の見られる場所を示すなど、記載内容の充実を図りました。
- ◆ 河川工事等の際には、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮するとともに、周辺景観との調和を図るために、「多自然川づくり」を基本とすることを示しました。

「四国のみずべ八十八カ所」から特徴的な河川景観の写真を記載



河川環境について

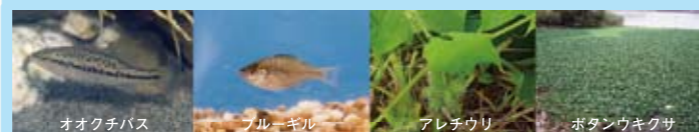
川の水質やそこに住んでいる生物のことについて、もっと記載してほしい

- ◆ 学識経験者等のご意見を受けて、「河川環境の現状と課題」等における記載内容の充実を図りました。
- ◆ 吉野川の水は、多くの人々の生活や産業を支えており、また、多くの動植物にとっても重要であることから、良好な水質の維持が重要であるという観点から、記載内容の充実をはかりました。
- ◆ 水質保全については、流域全体における汚濁負荷量低減に向けた取り組みが重要であることから、関係機関や地域住民等と連携しながら、良好な水質の維持に向けた広報・啓発等の取り組みを行うことを示しました。
- ◆ 「河川水辺の国勢調査」によって特定外来生物が確認されています。これらについては、在来生態系等への悪影響が懸念され

ることから、外来種対策の記載内容に植物や魚類等の特定外来生物名を追記しました。

- ◆ 一般からの応募により選定された「四国のみずべ八十八カ所」は、「霊場八十八カ所」のように連携し、地域の活性化、振興、発展、創出を目指し、NPOや地域住民の方々と連携しながら、広報活動やイベント等、様々な活動に取り組んでいることを示しました。

河川水辺の国勢調査により確認された特定外来生物の例



水辺を利用する

人と川とのふれあいの推進

身近な生活の場として人々にうらややすらぎを与え、人と人、人と川とがふれあうことができる水辺空間を創造します。また、豊かな自然と美しい景観を保全するとともに、誰もが自由に自然とふれあうことができる親水空間を創造します。

親水公園や、川辺のコミュニティー空間を作してほしい



吉野川フェスティバル



公園利用

地域のみなさんがもっと吉野川に親しみを持っていただけるよう、様々な取り組みを行います。

子どもたちの未来のために、人と川とのふれあいを整備してほしい



水生生物調査などを通して、身近な自然である吉野川との親しみを深めます。



将来を担う子どもたちへの環境教育を支援します。

今後の取り組み

第1回、第2回の意見聴取でいただいた様々なご意見を踏まえ、「今後の取り組み」として、課題の解決に向けた具体的な取り組みを関係機関と連携しながら進めていきます。

課題の解決に向けて、当面着手する具体的な取り組み

洪水・高潮・地震対策
(防災・減災・超過洪水対策を含む)

超過洪水対策を含め、防災・減災を図るためには、自治体との防災情報・災害情報の共有や災害発生時の危機管理体制の整備が重要であり、このため徳島北部災害情報協議会などを通じて、関係機関との連携を強化します。

地域文化・景観に配慮した河川事業

今後、徳島大学地域創生センターと協力しながら、懇話会を設置し、地域文化・景観に配慮した河川整備の検討を試行的に行います。

森林整備に関する関係機関との連携

森林整備については、既存の協議組織などを活用して、関係機関等と連携を強め話し合うこととしました。

森林

関係機関等との連携強化

自治体、住民と連携し、森林整備を検討する場を設置してほしい

河川整備計画は、河川法に則り、河川管理者が実施する施策を基本として策定していますが、河川管理者が実施する事業内容に森林整備は含まれていないため、河川整備計画に森林整備を位置付けることができません。

そこで、森林整備を担う関係機関との連携に努めます。また、上流域で、下草刈り、植樹、間伐等の活動を行っている様々なNPO団体とも連携を深めていきたいと思っております。



(砂防工事)



間伐材を利用

(河川工事)



さめうら水源の森



NPO などによる下草刈り・植樹・間伐作業

「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」について【ご意見】

サンプル

【その他ご質問】